平成２２年（再イ）第２２号
大阪府河内長野市木戸２丁目７番８―104号、前住所大阪府河内長野市市町319番地の20
再生債務者　拳中　幸造
1　決定年月日時　平成22年３月15日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年４月12日まで
4　一般異議申述期間　平成22年４月19日から平成22年５月６日まで
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２２年（再イ）第２８号
大阪府高石市綾園１丁目12番３―706号
再生債務者　有馬　義博
1　決定年月日時　平成22年３月15日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年４月12日まで
4　一般異議申述期間　平成22年４月19日から平成22年５月６日まで
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２２年（再イ）第４６号
堺市堺区大町西３丁４番１号　スーパーホテル内
再生債務者　河原　勝
1　決定年月日時　平成22年３月15日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年４月12日まで
4　一般異議申述期間　平成22年４月19日から平成22年５月６日まで
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２１年（再イ）第６１号
岡山県倉敷市北畝２丁目15番39号サンオリエンス101号室
再生債務者　松本　純一
1　決定年月日時　平成22年３月16日午前11時30分
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年４月12日まで
4　一般異議申述期間　平成22年４月26日から平成22年５月10日まで
岡山地方裁判所倉敷支部

平成２１年（再イ）第１７２号
広島市南区宇品東３丁目５番９―507号宇品東住宅
再生債務者　中本　伸一
1　決定年月日時　平成22年３月15日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年４月12日まで
4　一般異議申述期間　平成22年４月19日から平成22年５月６日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（再イ）第３号
広島県安芸郡府中町浜田４丁目６番５―406号　ペルル府中浜田壱番館
再生債務者　藤井　朱美
1　決定年月日時　平成22年３月15日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年４月12日まで
4　一般異議申述期間　平成22年４月19日から平成22年５月６日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（再イ）第８号
広島市中区加古町５番14―201号　新本ビル２Ｆ
再生債務者　籠島　政江
1　決定年月日時　平成22年３月15日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年４月12日まで
4　一般異議申述期間　平成22年４月19日から平成22年５月６日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（再イ）第１４号
広島県安芸郡坂町坂西２丁目３番28―１号
再生債務者　喜花　眞登
1　決定年月日時　平成22年３月15日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年４月12日まで
4　一般異議申述期間　平成22年４月19日から平成22年５月６日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（再イ）第１０号
福岡県うきは市吉井町421番地５
再生債務者　吉住　武美
1　決定年月日時　平成22年３月15日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年４月12日まで
4　一般異議申述期間　平成22年４月20日から平成22年４月27日まで
福岡地方裁判所久留米支部個人再生係

平成２２年（再イ）第１１号
福岡県久留米市津福本町1517番地２
再生債務者　山本　徳昭
1　決定年月日時　平成22年３月15日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年４月12日まで
4　一般異議申述期間　平成22年４月20日から平成22年４月27日まで
福岡地方裁判所久留米支部個人再生係

平成２１年（再イ）第９１号
鹿児島県日置市吹上町和田3592番地２
再生債務者　舞田　弘巳
1　決定年月日時　平成22年３月15日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年４月12日まで
4　一般異議申述期間　平成22年４月26日から平成22年５月６日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２２年（再イ）第２号
北海道檜山郡厚沢部町字新栄302番地
再生債務者　谷山　松輝
1　決定年月日時　平成22年３月16日午後２時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年４月13日まで
4　一般異議申述期間　平成22年４月27日から平成22年５月17日まで
函館地方裁判所江差支部

平成２２年（再イ）第３号
山形県酒田市相沢字新田17番地
再生債務者　柏倉　聡
1　決定年月日時　平成22年３月16日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年４月13日まで
4　一般異議申述期間　平成22年４月27日から平成22年５月11日まで
山形地方裁判所酒田支部

平成２２年（再イ）第２０号
東京都町田市忠生１丁目26番地３忠生市営住宅１―302
再生債務者　戸部　忠春
1　決定年月日時　平成22年３月16日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年４月13日まで
4　一般異議申述期間　平成22年４月27日から平成22年５月18日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（再イ）第５９号
神奈川県大和市福田1556番地２
再生債務者　武田　正人
1　決定年月日時　平成22年３月16日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年４月13日まで
4　一般異議申述期間　平成22年４月27日から平成22年５月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（再イ）第７号
川崎市高津区下作延３丁目21番11―304号セリエ大塚
再生債務者　松村　理史
1　決定年月日時　平成22年３月16日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年４月13日まで
4　一般異議申述期間　平成22年４月27日から平成22年５月11日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２２年（再イ）第１４号
川崎市多摩区宿河原３丁目23番14―103号
再生債務者　横田　直也
1　決定年月日時　平成22年３月16日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年４月13日まで
4　一般異議申述期間　平成22年４月27日から平成22年５月11日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係